

第18回 那賀川学識者会議

各種資産評価額の訂正が 事業評価への影響確認に至る経緯

「各種資産評価単価及びデフレーター(平成19年度(2007年度)公表分～令和2年度(2020年度)公表分)」における各種資産評価単価の訂正

四国地方整備局 那賀川河川事務所

令和4年9月

1. 各種資産評価単価の訂正の経緯

- 那賀川河川事務所では、「那賀川学識者会議」を開催し、那賀川水系河川整備計画に基づいて実施される直轄事業の評価において、各事業の対応方針(案)をご審議いただいております。
- 事業評価は、「治水経済調査マニュアル(案)」により、B/Cの算出を行っていますが、別冊参考資料として、令和3年3月に改正した「各種資産評価単価及びデフレーター」の一部の資産評価単価(令和元年及び令和2年評価額)に誤りがあることが令和4年2月に判明しました。
- その後、国土交通本省において、令和元年以前のデータについて改めて確認していたところ、2007年(平成19年)～2019年(令和元年)においても誤りが判明し、令和4年8月1日に訂正の発表がされました。(<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001493417.pdf>)

2. 各種資産評価単価の訂正の概要

1. 訂正の概要

○国土交通省では、毎年度、家屋等に係る各種資産評価単価を算出する業務を発注し、その単価を河川事業等の事業評価や水害統計の水害被害額の算出に使用しています。業務の受注者から提出された報告書に記載されている各種資産評価単価の数値の一部に誤りがあることが判明しました。

別紙 1

1. 「各種資産評価単価及びデフレーター」正誤表
令和2年度業務

令和3年3月公表						令和4年2月訂正					
第1表 都道府県別家屋1㎡当たり評価額						第1表 都道府県別家屋1㎡当たり評価額					
(千円/㎡)						(千円/㎡)					
都道府県名	令和元年 評価額	令和2年 評価額	都道府県名	令和元年 評価額	令和2年 評価額	都道府県名	令和元年 評価額	令和2年 評価額	都道府県名	令和元年 評価額	令和2年 評価額
北海道	214.9	225.3	滋賀	186.3	195.5	北海道	214.7	225.1	滋賀	186.2	195.4
青森	188.8	195.1	京都	219.2	230.4	青森	188.7	195.0	京都	219.1	230.3
岩手	185.2	191.1	大阪	226.1	240.4	岩手	185.1	191.0	大阪	226.0	240.2
宮城	202.9	211.9	兵庫	211.1	222.8	宮城	202.8	211.8	兵庫	211.0	222.6
秋田	196.1	202.2	奈良	193.8	202.3	秋田	196.0	202.1	奈良	193.7	202.2
山形	197.4	204.2	和歌山	199.5	209.4	山形	197.3	204.2	和歌山	199.4	209.3
福島	193.9	201.5	鳥取	199.3	206.7	福島	193.8	201.4	鳥取	199.3	206.6
茨城	180.8	188.4	島根	202.0	208.6	茨城	180.7	188.3	島根	201.9	208.5
栃木	187.5	195.8	岡山	200.4	209.3	栃木	187.4	195.7	岡山	200.3	209.2
群馬	180.1	187.7	広島	203.4	213.4	群馬	180.0	187.6	広島	203.3	213.3
埼玉	195.4	205.1	山口	208.8	218.5	埼玉	195.3	205.0	山口	208.7	218.4
千葉	211.0	221.8	徳島	193.8	203.0	千葉	210.9	221.7	徳島	193.7	202.9
東京	324.1	346.2	香川	192.6	201.0	東京	323.8	346.0	香川	192.5	200.9
神奈川	248.2	263.2	愛媛	188.1	196.5	神奈川	248.1	263.0	愛媛	188.0	196.4
新潟	185.4	191.7	高知	208.7	217.7	新潟	185.3	191.6	高知	208.6	217.6
富山	184.3	191.2	福岡	202.8	213.9	富山	184.2	191.1	福岡	202.7	213.8
石川	198.2	205.9	佐賀	181.2	188.6	石川	198.2	205.8	佐賀	181.1	188.5
福井	209.2	218.6	長崎	209.9	219.3	福井	209.1	218.5	長崎	209.8	219.2
山梨	196.3	204.2	熊本	194.0	202.2	山梨	196.2	204.1	熊本	193.9	202.1
長野	205.5	213.4	大分	191.9	200.5	長野	205.4	213.3	大分	191.8	200.4
岐阜	216.6	227.4	宮崎	171.4	178.6	岐阜	216.5	227.3	宮崎	171.3	178.5
静岡	212.7	223.6	鹿児島	183.0	190.6	静岡	212.6	223.5	鹿児島	182.9	190.5
愛知	208.3	219.9	沖縄	263.7	284.3	愛知	208.2	219.8	沖縄	263.5	284.0
三重	202.1	211.8				三重	202.0	211.6			

3. 個別公共事業評価への対応

2. 各種資産評価単価の訂正に伴う個別公共事業評価への対応

- 個別公共事業評価(河川事業、ダム事業、砂防事業等、下水道事業、海岸事業、港湾整備事業の新規採択時評価及び再評価)では、各種資産評価単価を使用しています。
- 今回訂正のあった各種資産評価単価は、河川事業等の事業評価における費用便益比(B/C)の算出に使われています。
- 今回の各種資産評価単価の訂正に伴い、平成29年度、令和元年度および令和2年度の事業評価への影響は別表のとおりです。

3. 個別公共事業評価への対応

令和2年4月公表分(令和2年度の事業評価で使用)

誤りのあった表・箇所		誤	正	誤りの値の割合	事業評価への影響
表	資産評価単価				
第 3 表	産業分類別事業所従業者1人当たり償却資産評価額及び在庫資産評価額	2,801	2,827	0.08% (平均値)	被害防止便益のうち、事業所在庫資産被害と公共土木施設等被害に影響(便益は増加)
	製造業、	2,801	2,827		
	卸売業・	3,164	3,194		
	小売業以	4,406	4,447		
	外の15分	761	785		
	類の在庫	957	828		
	資産評価	220	222		
	額	7,773	7,846		
	卸売業・	2,534	2,572	1.50%	
	小売業の	4,204	4,157		
	1分類の	2,897	2,865		
	在庫資産	2,398	2,371		
	評価額	496	490		
	各種商品小売業	3,531	3,491		
	織物・衣服・身の回り品小売業	2,467	2,440		
	飲食料品	1,283	1,269		
	機械器具小売業				
	その他の小売業				
	無店舗小売業				
第 8 表	1日当たり一般世帯清掃労働対価評価額	11,395	11,516	1.06%	被害防止便益のうち、応急対策費用に影響(便益は増加)

3. 個別公共事業評価への対応

平成31年3月公表分(平成31年度(令和元年度)の事業評価で使用)

誤りのあった表・箇所		誤	正	誤りの値の割合	事業評価への影響	
表	資産評価単価					
第2表 1世帯当たり家庭用品評価額	家庭用品	13,148	13,149	0.01%	被害防止便益のうち、家庭用品被害と公共土木施設等被害に影響(便益は増加)	
第3表 産業分類別事業所従業者1人当たり償却資産評価額及び在庫資産評価額	卸売業・小売業の1分類の在庫資産評価額	卸売業、小売業 (以下中分類) 卸売業 各種商品小売業 織物・衣服・身の回り品小売業 飲食料品 機械器具小売業 その他の小売業 無店舗小売業	2,520 4,072 2,807 2,323 480 3,421 2,390 1,243	2,450 3,959 2,729 2,259 467 3,326 2,324 1,209	-2.78%	被害防止便益のうち、事業所在庫資産被害と公共土木施設等被害に影響(便益は減少 ^{※1})
第4表 農漁家1戸当たり償却資産評価額及び在庫資産評価額	償却資産評価額	1,872	1,864	-0.43%	被害防止便益のうち、農漁家償却資産被害と公共土木施設等被害に影響(便益は減少 ^{※2})	

※1 この減少に伴い、仮にこの単価を用いている便益を一律に2.78%減少させたとしてもB/Cが1.0を下回る事業はありません。

※2 この減少に伴い、仮にこの単価を用いている便益を一律に0.43%減少させたとしてもB/Cが1.0を下回る事業はありません。

3. 個別公共事業評価への対応

平成29年2月公表分(平成29年度の事業評価で使用)

誤りのあった表・箇所		誤	正	誤りの値の割合	事業評価への影響
表	資産評価単価				
第2表 1世帯当たり家庭用品評価額	家庭用品	13,004	12,972	-0.25%	被害防止便益のうち、家庭用品被害と公共土木施設等被害に影響(便益は減少 ^{※3})
第3表 産業分類別事業所従業者1人当たり償却資産評価額及び在庫資産評価額	製造業、 卸売業・ 小売業以 外の15分 類の在庫 資産評価 額	鉱業、採石業、砂利採取業 2,893 建設業 2,634 電気・ガス・熱供給・水道業 3,903 情報通信業 1,043 運輸業、郵便業 968 金融業、保険業 243 不動産業、物品賃貸業 7,398 学術研究、専門・技術サービス業 405 宿泊業、飲食サービス業 124 生活関連サービス業、娯楽業 276 教育、学習支援業 222 医療、福祉 95 複合サービス業 243 サービス業 243 公務 243	2,988 2,720 4,031 1,077 1,000 251 7,640 418 128 285 229 98 251 251 251	3.26% (平均値)	被害防止便益のうち、事業所在庫資産被害と公共土木施設等被害に影響(便益は増加)
第6表 農作物価格	白菜	41	57	39.02%	被害防止便益のうち、農産物被害に影響(便益は増加)

※3 この減少に伴い、仮にこの単価を用いている便益を一律に0.25%減少させたとしてもB/Cが1.0を下回る事業はありません。

4. 事業評価への影響の検証

○水管理・国土保全局では、各種資産評価単価の訂正に伴う事業評価への影響を検証した結果、平成 29 年度、令和元年度及び令和2年度の事業評価については、B/C が 1.0 を下回る事業はないことを確認しており、事業評価における対応方針への影響はありませんでした。

○影響の検証方法については、

(1)平成 29 年度においては、検証事業全体を対象に、便益全体を 0.25%減少させ、B/C が 1.0 を下回る事業がないことを確認しています。

(2)令和元年度においては、検証事業全体を対象に、便益全体を2.78%減少させ、B/C が 1.0 を下回る事業がないことを確認しています。

○上記の発表を踏まえ、那賀川河川事務所では、令和元年度に審議していただいた「那賀川直轄河川改修事業再評価」及び「長安口ダム改造事業再評価」について、各種資産評価単価の誤りに伴う影響を確認するため、B/Cを再算定しました。